

事後評価書

箇所名	鳥羽港		事業名	鳥羽港港湾改修事業		課名	港湾・海岸課	
事業概要	工期 (下段：前回)	平成6年度～平成22年度	全体事業費 (下段：前回)	12,942百万円（負担率：国40%：県45%：市15%）				
		平成6年度～平成21年度		12,671百万円（負担率：国40%：県45%：市15%）				
事業目的及び内容	<p>鳥羽港は伊勢湾の入り口である伊良湖水道の西側に位置し、海峡や離島にわたる人流の基地として、鳥羽海上保安部や耐震強化岸壁を有する海上防災の拠点として、国際文化観光都市に指定されている鳥羽市の海の観光の玄関口として機能しています。鳥羽港は大きく佐田浜地区と中之郷地区に分かれ、鳥羽市宮離島定期船や大型・小型観光船が、近鉄・JR鳥羽駅前という好立地である鳥羽港佐田浜地区に就航しています。</p> <p>佐田浜地区は、整備を行う上での上位計画としてマリンタウン21計画が策定されています。マリンタウン21計画は港湾事業とタウン事業からなり、本事業では賑わいのあるみなどの玄関口としてふさわしい施設の整備が求められました。また、当時の佐田浜地区は、船舶の停泊所と離発着場所が同じであるため、効率的な入出港ができない状況にありました。新しい施設の整備により、旅客施設の利便性と快適性の向上を図り、マリンタウン21計画に見合う港の整備を行ったものです。</p> <p>事業内容： 防波堤(東) L=260m 防波堤(北) L=50m 護岸(中) L=200m 浮き栈橋 n=5基 臨港道路 L=200m 緑地・施設 A=7,317㎡ 造成 A=3,800㎡ ターミナル 1棟 その他修景等</p> <p>事業経緯： 平成 6年度事業着手 平成 22年度事業完了 平成 23年度供用開始</p>							
1・事業の効果	<p>1-1 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な離発着が可能となり移動コストの削減が図られました。 ・旧港が耐用年数を迎えた際の再整備と再整備期間における中之郷地区（代替港）の利用を回避することによって、コストの削減が図られました。 ・港の魅力が向上し観光客が再び訪れるようになる効果が向上いたしました。 ・新しい景観が形成され、利用環境や就労環境が向上いたしました。 <p>1-2 事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年時点で費用便益比は 1.17 です。 							
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の整備に伴い、散策しながら鳥羽港の景色を楽しむことができるようになりました。 ・施設を新しくしたことによって、賑わいあるみなどの玄関口に相応しいものとなりました。 ・施設のバリアフリーを進めることによって利便性や安全性の向上が図られています。 							
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>鳥羽市は、古くからの港町であり、かつては多くの観光施設を有する観光都市として賑わいを見せていましたが、近年は不況の影響を受け観光客の入込みも減少が続いていました。しかしながら、伊勢神宮遷宮の影響で国内外での関心が高まり、平成 25 年に増加に転じています。また、「伊勢志摩サミット」によって海外諸国から伊勢志摩地方への関心度が高まり、H27 年度には全体入込観光客が 4.3%増加しており、今後もその影響は大きいと推察します。</p>							

<p>4・県民の意見</p> <p>4-1 アンケート調査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月17日（日）～7月21日（木）まで観光客、鳥羽市民（本土側）、定期船利用者（離島市民）の意見を把握するため、アンケート調査を実施しました。国道42号沿い、鳥羽港（佐田浜地区）、鳥羽市役所において、調査員が直接対象者に声掛けして行い、対面方式によって回収しました。 <p>4-2 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> どの対象者においても、新しい施設に対して清潔、使いやすいといった声を多くいただいております。 旧施設より駅、駐車場から遠くなったことに対する声や、船の便数を増やしてほしい、売店・コンビニなどの施設を設置してほしいといった要望の声もありました。 	
<p>5・再評価の経緯</p> <p>H20年度に受けた指摘事項・意見に関しては以下に示す通りです。</p> <p>【答申】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①幅広い県民の利用を想定する公共施設であるため、特に高齢者など要援護者に対する施設の利便性向上となるよう一層の効果発現に努めるよう求める ②港湾事業の計画策定にあたっては、過大な投資とならないよう、海岸事業などの他事業や他主体と連携し整合を図るように求める。 ③既存の施設を再利用する場合には、ライフサイクルコスト低減の観点から、維持管理計画の策定などストックマネジメントを構築するよう求める。 <p>【対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①バリアフリー化に努め「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に基づき、高齢者や車椅子の方でもご利用しやすい施設の整備を行いました。 ②隣接区域の海岸事業の計画や遊歩道の整備にあたり、各事業主体や関係団体と連携を図りました。 ③県内19港湾の施設点検をH26年度より順次実施しており、点検結果をもとに、平成30年度に維持管理計画を策定し、計画的、効率的な維持管理を行っていきます。 	
<p>6・今後の課題等</p> <p>6-1 維持管理面における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施設である岸壁だけでなく、関連施設である浮き桟橋、防波堤、護岸等もライフサイクルコストを考慮した維持管理を行う必要がある。 ・緑地の景観を保全するために定期的な清掃・点検等行う必要がある。 <p>6-2 施設の利用促進に向けた取り組みにおける課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回アンケート調査で得られた地域住民や観光客のご意見・ご要望を施設運営者と管理側が情報共有し運営の参考にする。 ・イベント等を行う際、利用促進の方策を検討する。 	